

# おおさか西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 公益社団法人 西納税協会内  
発行人 山本 仁昭 編集人 茂見 寛二



**【100号記念フォトコンテスト グランプリ 風景部門】** 師走の夜(丸の内にて) (長畑裕史 会員)

# 確定申告期を終えて



税務支援対策委員会担当副支部長

かね こ ま ゆみ  
金 子 真 弓

若葉をわたる風が心地よい季節となりました。西支部の会員先生方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成30年分所得税及び消費税確定申告の税務支援につきましてはご多忙の中、延べ164名の会員先生方にご協力いただき、おかげさまをもちまして無事終了することができました。

平成30年度につきましては大阪府下では様々な災害に見舞われ、平成30年分所得税及び消費税確定申告相談会場の大きな課題として災害関連税制への対応が求められました。

西支部には、茨木支部・港支部・泉大津支部から応援要請があり、各支部において雑損控除等で相談に来場される納税者が多数に上ることを予想した対応がとられました。

西支部におきましてもそうした動きに応えるべく、災害関連税制研修会の開催及び該当支部の災害関連税制研修会への案内を行い、支部間応援担当会員には多数のご出席をいただきました。大阪

府下でこのような状況は阪神淡路大震災以来の出来事であり、ベテランの先生方からたくさんのご指導をいただきここに御礼申し上げます。

また、今年も公益社団法人西納税協会からの要請による個人部会の確定申告相談・e-Taxでの代理送信を開催し、昨年に続き今年も一般納税者の来場が一段と増え、この傾向はしばらく続くものとして対応したいと考えております。その他各種団体からは、大阪商工会議所西支部より今年も確定申告相談に会員の派遣をご依頼いただき、会員先生方にご協力をいただきました。

会員先生の皆様には大変お忙しい時期であることは重々承知ではございますが、税理士の使命の一環である「税務支援」を遂行すべく、今後ともより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら会員先生方のご健勝とご事業のさらなるご発展を祈念いたしましてお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

## 目

確定申告期を終えて……………金子 真弓(2)
e-Taxの利用状況等について……笠原 努(3)
第39回支部定期総会のご案内……………(3)
100号記念フォトコンテスト……………(4)
新春講演会と意見交換会……………(6)
大阪府・大阪市からのお知らせ……………(7)
委員会だより
支部研修会……………(8)
ボウリング大会……………笠原 努(11)
うまいもんめぐり……………尾本美恵子(11)

## 次

委員会活動報告……………(10)
西税務署からのお知らせ……………(12)
会員ひろば
海彦と山彦……………内村 直也(14)
元気に感謝……………小林 幸一(14)
ホーチミン放浪記……………坂口 知寛(15)
新入・転入会員のご紹介……………(16)
会員の動き……………(17)
編集後記……………(17)
100号記念フォトコンテスト……………(18)

## e-Taxの利用状況等について



情報化対策委員会担当副支部長

かさ はら つとむ  
笠 原 努

薫風の候、会員の先生方におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は支部運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、平成30年分所得税確定申告におきましては、e-Tax代理送信をはじめ、何かとご協力を賜りましたことを重ねてお礼申し上げます。

e-Taxの利用状況等につきましては、平成29年分はオンライン利用率、ICT活用率ともに前年を上回り、さらなる向上を見ることができました。これも偏に会員先生方の電子申告・電子納税の普及促進に対する深いご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

ご承知のとおり、日本税理士会連合会では電子申告・電子納税の普及・促進に取り組み、毎年確定申告終了後から電子申告の問題点や課題を実務家の視点から抽出し、国税庁に対し改善要望を提示してきました。

国税庁ではここ数年の間に、①法人税等集中期

の土曜日・日曜日の利用可能時間拡大、②添付書類等のイメージデータによる送信、③第三者作成書類の添付省略、④タブレット端末等のスマートデバイスへの対応、⑤所得税確定申告期間のe-Taxの24時間受付、⑥税理士のみ電子署名による申告書類の送信、マイナポータルとe-Taxとの認証連携の開始等、利用者視点に基づく使い勝手のよいシステム改善が多く実施されています。

今後支部におきましても、利用時間のさらなる拡大など特に要望の多い事項を中心に引き続き日本税理士会連合会を通じて国税庁へ提示し続けるとともに、ICT研修会を定期的に行い、e-TaxやICTに関する理解を更に深めていただくことにより、より使い勝手の良い電子申告・電子納税の普及を推進していきたいと考えております。

末筆ながら、会員先生方のご健勝とご事業の一層のご発展を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

### 【第39回支部定期総会のご案内】

日 付 : 令和元年6月5日(水)  
場 所 : アートホテル大阪ベイタワー

#### 《支部定期総会》

時 間 : 午後3時～5時  
会 場 : 4F アートグランドボールルーム

#### 《意見交換会》

時 間 : 午後6時～8時  
会 場 : 4F シンフォニー

※出欠にかかわらず委任状は必ず提出してください。

100号記念 **フォトコンテスト**

たくさんのご応募ありがとうございました。  
 応募総数73点の中から、見事入賞された方々の作品を発表させていただきます。

**グランプリ**

- |          |                |              |
|----------|----------------|--------------|
| 風景部門     | 師走の夜（丸の内にて）    | 長畑裕史会員・・・P1  |
| 人物・動物部門  | オシロリの遊泳        | 坂口宗春会員・・・P18 |
| おもしろ写真部門 | 僕のヒップラインいいでしょ！ | 千葉照夫会員・・・P18 |

**準グランプリ**

- |               |        |           |        |
|---------------|--------|-----------|--------|
| おとぼけラクダと砂漠に行く | 吉栖照美会員 | 大阪城       | 小林幸一会員 |
| 市場を走る列車       | 鈴木一弘会員 | 明石海峡大橋と夕日 | 高橋晃司会員 |
| 童（わらべ）        | 吉村政勝会員 |           |        |

**ご応募いただいた会員の皆様**・・・P5



▲おとぼけラクダと砂漠に行く（吉栖照美会員）



▲市場を走る列車（鈴木一弘会員）



▲童（わらべ）（吉村政勝会員）



▲大阪城（小林幸一会員）



▲明石海峡大橋と夕日（高橋晃司会員）



▲インスタ映え (林愛子会員)



▲春はお腹も空くんですw (小林由起会員)



▲私の育った所と剣岳 (尾本美恵子会員)



▲ピサの斜塔 (今井健雄会員)



▲兵どもが夢のあと (河井俊幸会員)



▲吉岐 猿岩 (茂見寛二会員)



▲ダイヤモンドヘッドから望む  
ワイキキビーチ (笠原努会員)



▲獲ったどー!! (杉澤雄一会員)



▲まねっこ (浦野充敏会員)



▲て (竜門あや子会員)



▲室戸岬 (津波到達想定時間3分) (金子真弓会員)

# 平成31年 新春講演会と意見交換会

平成31年1月10日(木)午後5時よりアートホテル大阪ベイタワーにおいて、恒例の新春講演会と意見交換会が開催されました。

第1部講演会では講師として西税務署宮本竜平副署長をお招きし、「運動の勧め」と題してご講演いただきました。宮本副署長は30代の頃に将来も自分の足で歩けるようにと健康維持のためにランニングを始めたことをきっかけに、最近フルマラソンにも挑戦されているそうです。フルマラソン完走のための日々のトレーニングや食事についてのお話をしてくださいました。

第2部の意見交換会は、吉田則幸署長をはじめ西税務署幹部の方々、公益社団法人西納税協会か



ら山崎義彰専務理事をご来賓としてお招きしました。

支部長挨拶そしてご来賓を代表して吉田署長にご挨拶いただいた後、中副署長の乾杯により意見交換会が始まりました。今回の意見交換会は新春特別企画として、日本舞踊 藤和流家元 藤和弘扇氏、新内浄瑠璃 弥栄派家元 新内枝幸太夫氏による「新春祝賀の舞」が行われ、新春の意見交換会に花を添えてくださいました。

和気あいあいとした雰囲気での意見交換もあったという間で、名残惜しさを感じながらも石井基行相談役の中締めによりお開きとなりました。今後の支部活動に期待を抱かせる意見交換会でした。



大阪・奈良税理士協同組合は……スケールメリットを生かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています

## ゆとりのために 経営者のための退職金

小規模企業共済制度

- 掛金は全額所得控除
- 月々1,000円～70,000円の範囲内で自由に選択可能
- 共済金は「廃業」「退職」時に受取りでき、節税効果もあり
- 共済金受取方法は、「一括」「分割」「併用」の選択可能
- いざという時、災害時等に貸付を受けられる制度あり

退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です。

## もしものときに 経営セーフティ共済

中小企業倒産防止共済制度

- 掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円まで)の借入が可能
- 無担保・無保証人で借入可能
- 掛金は損金(必要経費)に算入可能
- 40ヶ月以上納付、任意解約の場合、100%掛金が戻ります(12ヶ月未満は掛け捨て)

取引先の倒産!もしものときの資金調達しっかりサポートします。

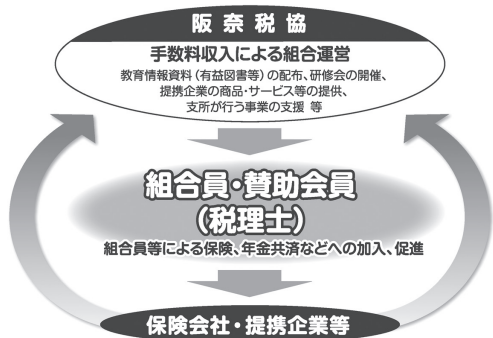
## 労働意欲 元気の源 中退共済制度

中小企業退職金共済制度

- 掛金は全額非課税
- 新規加入の際は、国が掛金の一部を負担
- 掛金は月額5,000円～30,000円の範囲で選択可能
- 事業主と生計を一にする同居の親族も加入可能

国がサポートする中小企業の従業員のための退職金制度です。

また、**阪奈税協の共済制度へご加入、**  
**または関与先様へご紹介ください。**



お問い合わせ **阪奈税協 06-6941-6888** または **日税サービス 06-4794-0071** ※ご契約の場合、紹介事務費をお支払いいたします。

大阪府からののお知らせ

自動車税の納期限は、5月31日(金曜)です。



©2014 大阪府もずやん

自動車税は4月1日現在の所有者(使用者)にかかります。  
納付は納税通知書裏面に記載の金融機関・郵便局・コンビニエンスストア又は府税事務所で、納期限までにお忘れなく。

納税は、Pay-easy(ペイジー)でも

【自動車税に関するお問い合わせは】  
大阪自動車税コールセンター0570-020156まで  
受付時間 9:00~17:30(土・日・祝日・年末年始はご利用いただけません)  
IP電話等でつながらない場合は06-6776-7021までお願いします。

eLTAXを利用すると、申告などがインターネットで簡単、便利に!!



A 税理士



インターネット



B 社



©2014 大阪府もずやん

地方税の総合窓口

eLTAX

電子申告

- ・法人都道府県民税・法人事業税・地方人特別税
- ・法人市民税・固定資産税(償却資産)・事業所税
- ・特別徴収にかかる給与支払報告書等の提出

電子納税

- ・本税の納付
- ・見込納付

電子申請・届出

- ・法人設立/設置届出書
- ・異動届
- ・申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認申請書
- ・申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出書

大阪府

〇〇県

大阪市

〇〇市

大阪市弁天町市税事務所からののお知らせ

市税の納付方法のご案内

◆Web口座振替受付サービス

パソコン・スマートフォン・タブレット端末から大阪市税の口座振替・自動払込の申込みができます。

【ご利用できる税目】個人市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)

【ご利用できる方】対応金融機関預貯金口座のキャッシュカードをお持ちの個人の方(※法人口座での利用はできません)

詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

◆リアルタイム口座引落としサービス(PayB(ペイビー))

スマートフォン・タブレット端末から、納付書に印字されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取ることで、アプリに登録した金融機関口座から金融機関でのお手続きなしで即時に引落とし、市税の納付ができるサービスです。いつでもどこでも納付いただけますので、ぜひご利用ください。

【ご利用できる税目】全税目(ただし、「コンビニ収納用バーコード」が印刷されていない納付書では利用できません。)

【納付手続きに必要なもの】納付書(30万円以下)、スマートフォン・タブレット端末、アプリケーションPayB(ペイビー)等 ※金融機関によって対応アプリケーションが異なります。

詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】船場法人市税事務所 収納管理グループ 06-4705-2931

◆大阪市税 楽天銀行アプリによる納付

納付書に印刷された「コンビニ収納用バーコード」をスマートフォンにインストールした楽天銀行アプリで読み込むことで、楽天銀行の口座から大阪市税を納付できます。いつでも手数料なしで納付できますので、ぜひご利用ください。

【ご利用できる税目】全税目(ただし、「コンビニ収納用バーコード」が印刷され、1枚当たりの金額は30万円以下の納付書に限ります。)

【納付手続きに必要なもの】・「コンビニ収納用バーコード」が印刷された納付書  
・スマートフォンの楽天銀行アプリ

【納付方法】「楽天銀行アプリ」にログインし、アプリメニューから「コンビニ支払(払込票支払)」を選択し、カメラで納付書の「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、支払いを行います。

詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】財政局税務部収税課 収納管理グループ 06-6208-7786



# 委員会だより



## 第8回 支部研修会

平成30年12月6日(木) 午後1時30分よりホテルモントレグラスミア大阪において、平成30年度第8回支部研修会を開催しました。

講師に税理士・公認会計士の神原正明先生をお迎えし「基礎の基礎から学ぶ社会福祉法人の制度・会計・税務と専門家による支援について」と題してご講演を頂きました。

関与先がなければなかなか扱わない社会福祉法人の会計・税務関係ですが、社会福祉法人制度の内容から会計制度の変遷、会計基準の具体的な仕訳などを詳細にご説明いただきました。

今回の研修では小テストも交えて解説していただき、このアウトプット練習も通じて、さらに理解を深めることができました。

神原正明先生の今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数 西支部 31人 他支部 3人  
合計 34人



## 第2回 ICT研修会

平成30年12月11日(火) 午後2時30分より公益社団法人西納税協会の3階会議室において「税理士事務所におけるクラウド会計の活用」というテーマでICT研修会を開催しました。

前半は池田祐作会員による、クラウド会計ソフト「freee」を使った説明が行われました。まず、クラウド会計ソフトを使いはじめたきっかけや、クラウド会計ソフトのメリット、苦勞した点などをお話いただきました。その後、実際にソフトを操作して、他の会計ソフトからクラウド会計ソフト

トへ科目や残高を移行したり、インターネットバンキングの銀行取引データの取込や、領収書をスキャナーで読込んで会計データに反映させるまでを実演していただきました。まさに、クラウド会計ソフトの「イロハ」から「実践」まで、盛りだくさんの内容を凝縮して説明していただき、受講すれば明日からでもクラウド会計ソフトが使えるような気にさせてもらえる、わかりやすい説明でした。

後半は、鈴木一弘会員がコーディネーターとなり、池田会員、笠原努会員、林愛子会員をパネラーに迎えてパネルディスカッションを行いました。前半に説明のあった「freee」に対して同じクラウド会計ソフトの「MFクラウド」との違いや、クラウド会計ソフトを導入して良かった点などがディスカッションされました。また、受講者からの質疑応答も活発に行われ、受講者のクラウド会計ソフトへの関心の高さがうかがえました。

参加人数 19人

### ～アンケート結果～

今回の研修に先立ち、10月22日の第3回支部研修会会場にて「クラウド会計ソフトについてのアンケート」を行いました。ご回答いただきました皆様、ご協力有難うございました。

### 平成30年第2回ICT研修会 アンケート結果

- ① 今回の研修の感想
 

非常に参考になった	8
参考になった	3
普通	0
あまり参考にならなかった	0
合計	11
- ② 今後の研修の希望テーマ
 

電子申告の基本動作	1
事務所のセキュリティー対策	5
SNS	4
その他	2
・既存の会計ソフトでのデーターの連携	
・クラウド会計第二弾	
合計	12
- ③ 再度クラウド会計で研修を行う場合
 

クラウド会計ソフトウエアベンダーによる	4
今回同様税理士	4
合計	8





## 第9回 支部研修会

平成31年1月10日(水) 午後1時30分よりアートホテル大阪ベイタワーにおいて、平成30年度第9回支部研修会を港支部と共催により開催しました。

講師に税理士の柏木英樹先生をお迎えし「平成30年分確定申告期に留意すべき事項」と題してご講演を頂きました。

大阪は、昨年の「大阪北部地震」「台風21号」の影響により、雑損控除の適用が多いと予想されることから、まずは雑損控除の取扱いからレクチャー頂きました。

この他には、通常の確定申告業務で我々が見落とし易い点を丁寧に説明してくださいました。

実務を意識した非常に有意義な講演でした。

柏木先生の今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数 西支部 84人 港支部 34人  
合計 118人



## 第10回 支部研修会

平成31年1月23日(水) 午後2時30分よりホテルモントレグラスミア大阪において、平成30年度第10回支部研修会を開催しました。

講師に西税務署法人課税第1部門 松尾晃様を

お迎えし「消費税の軽減税率とインボイス制度について」と題してご講演を頂きました。

消費税率の引上げに合わせて実施される消費税の軽減税率制度に関して一体資産など実務にあたっての注意点や帳簿や請求書の記載時の留意点、中小企業者の税額計算の特例について概要を解説して頂きました。

令和5年10月から実施される仕入税額控除の方式である適格請求書等保存方式についても具体的に説明して頂きました。

今後の実務に大変参考となる非常に有意義な研修内容でした。

松尾晃様の今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数 西支部 30人



## 第3回 ICT研修会

平成31年1月24日(木) 午後1時30分より西納税協会3階会議室で、第3回ICT研修会を開催しました。

研修テーマは、国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」を活用した電子申告研修会。

近畿税理士会で行われている研修をインターネット・ライブ配信により行いました。

研修中、音声がかすみ途切れる部分がありましたので、改善に努めます。

参加人数 8人



## 第11回 支部研修会

平成31年3月29日(金) 午後1時30分よりホテルモントレグラスミア大阪において、平成30年度第11回支部研修会を開催しました。

講師に税理士の川口昌紀先生をお迎えし「～税理士が知っておくべき～ 相続税実務の基礎と問題事例」と題してご講演を頂きました。

相続税実務の遂行にあたっては、税知識にとどまらず、課税関係の基礎となる民法や不動産関係法令の理解も重要であり、知っておくべき留意点や問題事例について、一般の参考書等には載っていない事項も取り入れながらわかり易く解説して頂き良く理解することができました。

ここ最近相続税の申告件数は増加しており、納税者の身近な相談相手として相続税事案に積極的

に関与する必要がある、今後の実務に大変参考となる非常に有意義な研修内容でした。

川口先生の今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数 西支部 44人 他支部 1人  
合計 45人



## 委員会活動報告

(平成30年12月～平成31年3月)

### 総務委員会

- 12. 20 第2回役員会開催  
第2回相談役会開催
- 1. 10 新春講演会と意見交換会開催
- 3. 28 第39回支部定期総会議案書作成
- 12～3月 西税務署玄関前の会員名札版の整備

### 財務委員会

- 3. 25 平成30年度決算準備  
平成31年度予算案作成  
第39回支部定期総会議案書作成
- 12～3月 支部会費未納者に対し督促

### 研修委員会

- 12. 6 第8回支部研修会
- 1.7～2.8 研修図書配付
- 1. 10 第9回支部研修会
- 1. 23 第10回支部研修会
- 3. 29 第11回支部研修会

### 綱紀監察委員会

- 3. 27 第39回支部定期総会議案書作成

### 広報委員会

- 12. 5 支部会報第99号の校正
- 12. 10 支部会報第99号の再校正
- 12. 26 支部会報第99号の発送
- 3. 20 支部会報第100号の紙面構成と原稿依頼

### 厚生委員会

- 1. 24 支部ボウリング大会  
(ラウンドワンスタジアム北心齋橋店)

### 税務支援対策委員会

- 12. 7 公益社団法人西納税協会個人部会正副支部長会議
- 1. 22 西納税貯蓄組合連合会組合長会議及び公益社団法人西納税協会個人部会支部長会議

### 情報化対策委員会

- 12. 11 「税理士事務所におけるクラウド会計の活用」研修会
- 3. 25 支部情報システム担当者会議
- 3. 27 第39回支部定期総会議案書作成
- 12～3月 支部ホームページ及び会員名簿の更新

## ボウリング大会

かさ はら つとむ  
笠 原 努

去る1月24日(木)、ラウンドワnstadium北  
心斎橋店において、毎年恒例のボウリング大会が  
開催されました。

年始の大変お忙しい中、西税務署長吉田則幸様  
をはじめ署の幹部の方々にもご参加いただき、総  
勢35名の大会となりました。

今回は、管理運営第1部門統括官竹内健作様、  
松本千代先生とご一緒させていただき、ビールを  
片手に楽しくプレイさせていただきました。

その後の意見交換会では、ボウリング大会の振  
り返りだけでなく、日々の仕事から趣味の話まで  
大いに盛り上がり、大変有意義な時間を過ごすこ  
とができました。

ところで、毎年優勝者がこの原稿を執筆するこ  
とになっているのですが、なぜか私が執筆してい  
ます・・・というも、昨年のボウリング大会で  
優勝させていただいたのですが、その際お預かり

したトロフィー代わりの実物の“ピン”を持参す  
るのを忘れてしまい、2年連続で記事を書かせて  
いただくことになりました(ピンがまだ私の事務  
所にあることは内緒です)。

まだご参加されたことのない会員先生方も、次  
回は是非ご参加されてみてはいかがでしょうか?!

順 位	氏 名	1G	2G	ハンディ	合計
優 勝	吉村 政勝	139	187	—	326
準優勝	笠原 努	157	148	—	305
3 位	住谷 清治	169	134	—	303



## うまいもんめぐり

### 【店名他】

Natural green cafe

(ナチュラル グリーン カフェ)

大阪市西区南堀江2-9-18 (堀江中学校斜め前)

電 話 : 06-7504-9489 (ランチ予約不可)

営業時間 : ランチ 11:30~16:00 (料理オーダー 15:00)  
ディナー 18:00~23:00 (ラストオーダー 22:00)

定 休 日 : 不定休

### 【紹介者】 尾本美恵子会員

### 【おすすめポイント】

自家製無農薬野菜と旬の食材を活かしたどれも素材の良さと丁寧な仕事作り出す秀逸な一皿です。

和食 (お寿司・お造り他)・洋食 (パスタ・ピザ他) からケーキまですべて手作り。

ランチは、サラダ・スープ・ドリンク付で¥950前後。

たっぷりの野菜サラダも新鮮で美味しいです。

白米を雑穀米又はフォカッチャに変更可。

店内は、様々な色調の木目とサーフボードの飾られたリラックス空間です。

夜には、春隣他おいしいお酒・ワインもどうぞ。

各種パーティ・貸切OKですよ。



あなたのお勧めのお店をご紹介します。

## 西税務署からのお知らせ

### 1 納期限のお知らせ

関与先に対する納付指導をよろしく申し上げます。

#### (1) 平成30年分申告所得税及び復興特別所得税に係る延納分の「法定納期限」及び「振替日」

法定納期限	振 替 日
令和元年(2019年)5月31日(金)	

#### (2) 平成31年(2019年)分消費税及び地方消費税(個人事業者)の「法定納期限」及び「振替日」

課税期間及び納期等の区分	法定納期限	振 替 日
31.1.1~31.3.31 中間1回目(年3回)	令和元年(2019年)5月31日(金)	令和元年(2019年)6月26日(水)
31.1.1~31.1.31 中間1回目(年11回)		
31.2.1~31.2.28 中間2回目(年11回)		
31.3.1~31.3.31 中間3回目(年11回)		

### 2 ダイレクト納付の普及拡大

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。

特に、源泉所得税を毎月納付している方については、徴収高計算書の作成・提出から納付までの手続を一度に行えるため、大変便利です。是非ご利用ください。

### 3 納税証明書のオンライン請求の普及拡大

自宅等のパソコンやスマートフォン、タブレット端末で作成した納税証明書請求データをe-Taxでオンライン申請し、税務署の窓口で納税証明書を書面で受け取ることができます。

納税証明書をオンラインで事前に請求することで、税務署窓口において書面で請求するよりも、証明書発行までの待ち時間が短くなる上に、手数料も安くなりますので、是非、ご利用ください。

### 4 決算期別説明会の開催について

次の日程で決算期別説明会を開催します。

〔3月決算法人〕

- ・日時 令和元年(2019年)5月9日(木) ①9:40~11:00 ②14:00~15:20
- ・場所 西税務署4階会議室

※なお、決算期別説明会の終了後、引き続き軽減税率制度説明会を開催いたします。

(日時 令和元年(2019年)5月9日(木) ①11:00~11:40 ②15:20~16:00)

〔4~6月決算法人〕

- ・日時 令和元年(2019年)6月6日(木) ①9:40~11:00 ②14:00~15:20
- ・場所 西税務署4階会議室

※なお、決算期別説明会の終了後、引き続き軽減税率制度説明会を開催いたします。

(日時 令和元年(2019年)6月6日(木) ①11:00~11:40 ②15:20~16:00)

5 租税教室の開催状況について

(1) 大阪市立堀江中学校で租税教室を開催

平成31年2月6日、大阪市立堀江中学校の2年生5クラス169名を対象に、西支部の門田知也・小西達也・神谷義雄・坂口宗春・山田大悟税理士の講師による、租税教室が開催されました。税理士とはどんなことをするのか、また税金の使われ方や集め方、納税に対する意識など、税金のプロによる講義とあって生徒たちは真剣に耳を傾けていました。



門田知也 税理士



小西達也 税理士



神谷義雄 税理士



坂口宗春 税理士



山田大悟 税理士



(2) 租税教室開催状況

平成30年度において、「大阪市西区租税教育推進協議会」から講師を派遣して開催した租税教室の状況は、以下のとおりです。

	小学校	中学校	高等学校	専修学校
学校数	8校	3校	1校	—
開催校数	8校	2校	1校	1校
受講者数	612人	331人	80人	9人

# 会場の様子

## 海彦と山彦

—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*—  
うち むら なお や  
内 村 直 也



日本の神話の話かと期待される方もいらっしゃると思いますが、内容は私の趣味の話です。

今日は洲本沖へ、約1時間でポイントに到着。晩秋で、ちょっと寒いくらい。「水深85メートルです、準備の出来た人からやってください。」の船長のアナウンスで太刀魚テンヤに餌のイワシを巻き付けた仕掛けを投入、電動リールから道糸がスルスルと出て海底に着底。底から2メートルほど糸を巻いて、一度止め臨戦態勢に入り、ゆっくりと糸を巻き始めます。底から10メートル巻くと、コツン？ん？魚信（あたりか？）少し巻いて、コツコツ！わあ、魚信を確認してまた少し巻く、じりじりと根比べ、水深70メートル、少し強い引きに今だ！大きく竿を煽ってみる、あれ？軽くなった？残念と思った次の瞬間に強い引き込み、よっしゃー！掛かった。

電動リールの速さを調節して巻き上げる、途中何度かの強い引き、デカイかも？ワクワクと海中を覗き込む、最後の引き込みをかわして船内へ取込んだ。

1メートル超！まずまずじゃないか。魚を針から外して、餌のイワシを巻き付けて再び投入、さっきは、75メートルで魚信があったから80メートルまで落として、ゆっくりと巻き上げる。コツコツ？直ぐに魚信、ジワリジワリと巻いて強い引きで合わせるとがっちり針掛かり、リールのスイッチONで巻き上げ開始。80センチクラスだ、今日はいいんじゃない？ 結局、この日の釣果、20数匹でした。

楽しい時間に感謝。今夜は、太刀魚のお刺身食べよっと。私の海彦の1日でした。

山彦の話もあるけど？聞く～？とある漫才師の方のフレーズ。紙面足るかなあ～。

家庭菜園の話をして。無農薬の野菜作りにこだわって貸農園を借りています。海彦が釣ってき

た魚のあらを山彦が貰って肥料に使っています。虫が食べるのは虫の取り分、鳥が食べるのは鳥の取り分、3分の1ずつ仲良く分け合っただけです。海の神様、山の神様に感謝です。紙面不足？う～ん、この続きは、また次回のお楽しみで。



## 元気に感謝

—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*—  
こ ばやし こう いち  
小 林 幸 一



昨年、家族・兄弟・従妹で、古希の祝いを開いてくれた。本当にこの年齢まで、生きられるとは、考えていなかった。

その訳は、小学校時代2度に渡り、腎臓病のため長期入院を余儀無くされ、通算6か月余り、御園村（現伊勢市）の山田赤十字病院（現伊勢赤十字病院）で入院生活をした。当の本人は、学校休めてラッキーと思っていましたが、両親と学校の先生が、騒ぎ始めた。「小学校卒業の出席日数が足りなくなる??」義務教育でも？義務教育だから？

そこで、学校の先生の提案により、元の小学校から病院内にあった「御園小学校日赤分校」（昭和34年に開設、平成4年に日赤分級となる）に転校、1年生から6年生まで同一クラス、先生1人、登校時間自由、等大変ユニークな一時期を過ごし、小学6年卒業日の前日に元の小学校に転校、無事留年せずに卒業できました。日赤分級はその役目を終え平成24年廃止された。有難うございました。

そして、無事中学校に入学となりましたが、自宅から中学校までは、約6キロメートル、田舎の

未舗装デコボコ坂道、友達は皆自転車通学ですが、私は体力不足で自転車通学できず、1人、学校の許可を得て、バス通学となった。「皆と同じ行動ができない」元気が欲しい。

その頃は、中学校卒業さえ出来るのか?と思っただ。

でも幸い少しずつ回復し、1年生の2学期から自転車通学を徐々に開始、この片道6キロの自転車通学が体を鍛えてくれました。元気を取り戻し、昨年は、元の小学校の同窓会で、級友と再会する事も出来ました。

「日赤分校」にお世話になってから50数余年、多くの先輩・知人・友人に恵まれて、今も元気に仕事をさせて頂いている。

特に、現在の仕事を一から教えて頂いた故佃敏夫先生には、一言では表す事が出来ませんが、お礼を申し上げます。

佃先生は、「おおさか西」の第1号発行人として、当時の支部役員・広報担当の先生方と、労を惜しまず尽くされました。第100号を御霊前にお持ちしたいと考えています。

本当に「元気に感謝」です。



## ホーチミン放浪記

—\*—\*—\*—\*—\*—\*—  
さか ぐち とも ひろ  
坂 口 知 寛



ふらふら一人旅をするのが楽しい。目的も下調べもなくただ漫然と旅をする。

一昨年のお盆休みにベトナムのホーチミンへ3泊4日の旅行へ行った。その時、私は35歳であったが、恥ずかしながら海外旅行はおろか飛行機に

乗るのも初めてであった。

なぜ、ホーチミンであったかは、特に理由はなかったのだが、強いて言えば、私は世代的にデフレの日本しか知らず、成長国の雰囲気や活力を肌で感じてみたいというのがあったのかも知れない。

ベトナム語の予習も英語の復習もしないまま、ベトナム航空のチケットを取り、ホーチミンへ向かった。

無事ホーチミンのホテルに着き、街をうろつこうと出発すると、スーパーマリオの恰好をした現地の人間が現れ、「ワタシ、マリオチャンデース」といきなり声をかけられる。バイクでホーチミンを案内してくれるというが、あきらかに怪しく、道すがら断り続けていたが、しつこくバイクで付いてくる。やっとあきらめて、どこかへ行ってくれたが、そのたくましさに感心した。

ホーチミンの市内のバイクの量と人の多さはすさまじく、排気ガス、ニコチン、パクチーの混在した匂いがホーチミンを覆っていた。

ホーチミンという街は、とても魅力的で、市内の中心地にはグローバル企業が居並ぶが、少しわき道に入ると、現地の住民が道で煮物をしてその場で食事をしているという光景が見られる。経済成長している国で見られる混沌、よく言えば活力のようなものが、異臭とともに街全体を覆っており、その活力が伝染して私もだんだん元気になる。

一番思い出に残ってるのが、夜のホーチミン広場だ。外国人を含め多くの人々が集まっており、周りから楽器の演奏が聞こえ、シャボン玉が舞い、光る玩具が飛び交っていた。その光景を見守るホーチミンの巨大な像。何ともいえない美しさとバイクスを感じ思わず涙してしまった。

総じて大満足であり、何度も何度も行ってみたい国であった。



# 新入・転入会員です、よろしくお願ひします。



氏名 <sup>かに やま のり ひろ</sup> 蟹山 昇宏  
 生年月日 昭和62年5月9日  
 出身地 大阪府  
 血液型 O型  
 事務所 西区北堀江3-12-2-1205  
 TEL 06-7708-5049

経歴 関西大学商学部を2010年に卒業。中川会計事務所、税理士法人和、税理士法人山田アンドパートナーズで勤務。  
 2019年1月1日に独立開業。

趣味 旅、ギター、映画、お酒  
 信条 座右の銘は「人間万事塞翁が馬」です  
 一言 0から独立して売上がなく、餓死しかけています。



氏名 <sup>き むら みち のぶ</sup> 木村 道信  
 生年月日 昭和63年9月5日  
 出身地 大阪府  
 血液型 B型  
 事務所 西区西本町1-3-10 信濃橋富士ビル 杉田宗久税理士事務所

経歴 法政大学 経済学部 卒業  
 趣味 読書、散歩  
 信条 誠実かつ正確に  
 一言 日々精進して参ります。よろしくお願ひ致します。



氏名 <sup>こう だ たか し</sup> 香田 崇志  
 生年月日 昭和62年4月24日  
 出身地 大阪府  
 血液型 B型  
 事務所 西区新町1-5-7 税理士法人ライトニング  
 TEL 06-6539-7000

経歴 摂南大学外国語学部外国語学科 卒業  
 趣味 野球  
 信条 いつも心に太陽を  
 一言 よろしくお願ひ致します。

## 西支部のみなさん、突然ですが・・・ 介護の現実をご存知ですか？



こんなにかかる！ 介護の費用

どのくらいの期間が必要？

一時費用だけで

月々の費用

介護期間

平均 **80万円**

平均 **7.9万円**

平均 **4年11ヵ月**

(自宅の増改築や介護用品の購入)

(公的介護保険サービスの自己負担費用を含む)

生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」平成27年度

要介護状態になった人の3割以上が「ある日突然」型です。(脳血管疾患や転倒・骨折など)  
 あなたやあなたの大切な家族に「ある日突然」が訪れたら・・・

**税理士  
業界初!**

介護の備えは日本税理士共済会の「団体介護保障」で!

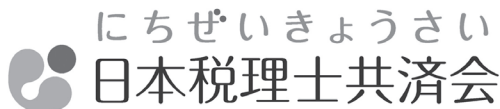
加入者特典

加入資格 税理士本人と配偶者、親介護特約をつければ税理士本人の実父母も保障。

新規加入は70歳まで(継続更新は80歳まで)、親は85歳まで。

保障内容 要介護2以上で本人・配偶者400万円、親特約100万円の生活介護保険金。

日本税理士共済会の既加入会員には、「介護一時金100万円」が自動付帯。



電話 (03)5740-0321 FAX (03)5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

詳しい資料のご請求・お問合せは、お気軽にお電話ください。ホームページはこちら → <http://www.zeirishikyosai.com>



## 会員の動き

平成30年12月1日～平成31年3月31日

◎新入・転入しました。よろしくお願ひします。

入会日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
30.12.11	125645	中村有里	転入	西区西本町1-15-8 FUJIビル8階	6710-9230	6710-9231	東より
30.12.11	132770	松平久美	転入	西区南堀江2-5-14-803号	070-1537-7504		東淀川より
30.12.18	139750	森本順也	入会	西区新町1-8-1 行成ビル8階 JOHARI 税理士法人	6533-2238	6533-2239	
31.01.09	138494	蟹山昇宏	転入	西区北堀江3-12-2-1205号	7708-5049	7708-5049	東より
31.01.24	139960	木村道信	入会	西区西本町1-3-10 信濃橋富士ビル 杉田宗久税理士事務所	6536-5572	6536-5703	
31.01.24	139984	三好智広	入会	西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8F TFG 税理士法人	6538-0872	6538-0896	
31.02.21	140143	香田崇志	入会	西区新町1-5-7 税理士法人ライトニング	6539-7000	6539-7011	

◎転出・退会しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
30.12.31	119872	吉岡博和	転出	大阪市中央区安土町2-5-5 本町明大ビル4階 山田俊輔税理士事務所	4708-5817		東へ
31.01.07	56424	田中謙二	退会	大阪市西区立売堀3-2-19-1503号	6578-7787		業務廃止
31.01.21	82497	北風隆之	転出	八尾市桜ヶ丘1-8-8 ベルドミノ桜ヶ丘205号室 TFG 税理士法人八尾支社	072-943-1470		八尾へ
31.01.26	36458	味山秀夫	退会	大阪市西区江戸堀1-1-11-401	6443-4960		死亡
31.02.20	132121	南毅治	転出	豊中市新千里南町2-9-1-904号	—		豊能へ
31.02.21	128405	岡田直樹	転出	大阪市都島区内代町1-7-6 フォーラム都島内代駅前205号	6167-5372		旭へ
31.03.05	58838	赤井貞雄	退会	大阪市西区立売堀2-5-41 合田ビル201号	6531-6768		業務廃止
31.03.22	136118	丸尾邦広	転出	橋本市紀見ヶ丘2-21-12	—		粉河へ
31.03.31	16150	亀岡由雄	退会	大阪市西区鞆本町1-12-6 マツモト産業ビル8F	6445-1311		死亡
31.03.31	121982	田路嘉隆	転出	吹田市原町4-21-45-822号	6330-5288		吹田へ

3月31日現在 会員数 346名 法人会員数 27件

### 編集後記

「おおさか西第100号」お楽しみ頂けたでしょうか。今回は記念号ということで、初めてのフォトコンテストを開催させて頂きました。多数のご応募ありがとうございました。

さて、早いもので現広報委員会による「おおさか西」の発行も最後となりました。2年間無事に活動させて頂けたのも、会員の先生方をはじめ、関係部署の皆様方のご協力の賜物だと感謝いたしております。本当にありがとうございました。

次回101号からは新しい広報委員会による発行となりますが、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

(茂見 寛二)



**【100号記念フォトコンテスト グランプリ 人物・動物部門】**



▲オシドリの遊泳（坂口宗春 会員）

**【100号記念フォトコンテスト グランプリ おもしろ写真部門】**



▲「僕のヒップラインいいでしょ！」（千葉照夫 会員）